

◆「町長への手紙」 令和4年1月受付分

主な意見と回答をご紹介します。意見・回答内容要約しており、回答時点のものであります。

【通学路に関するもの】

ご提案等の内容	通学路の街灯が少なく、暗い中自転車で帰宅する中学生が危険で心配している
回答・見解	<p>町防犯灯設置要綱では、設置の基準として次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 既設の防犯灯から概ね100メートルにわたり照明設備のない箇所(2) 児童及び生徒の通学路になっており、防犯上、又は交通安全上特に必要と認められる箇所(3) 人家が少なく防犯上特に危険と認められる箇所(4) 公共施設の利用安全の見地から必要と認められる箇所(5) その他町長が認める箇所 <p>設置が必要な場合は、地元部落長等が申請するものとしておりますので、ご相談ください。</p>